

第6回八女市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月5日（金）午後1時55分から午後2時03分
2. 開催場所 八女市役所 205会議室
3. 出席農業委員（14名）

1番 草場 紀彦	2番 大久保義治	3番 平島 雅夫
	8番 溝尻 修	
10番 今村 嗣範		12番 牛嶋 徹也
	17番 城後 公一	18番 月足 靖彦
19番 小川 哲郎	20番 田村 一彦	21番 宮園 福夫
22番 川口 高男	23番 高山 和典	24番 塚本ちゑ子

4. 欠席委員 農業委員（名）

5. 議事日程

- 第1 会議の成立
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案の上程
- 第4 議案の審議

報告第 7号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

議案第 26号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について

議案第 27号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について

報告第 8号 農地法施行規則第53条の規定による報告について

議案第 28号 農地法第4条の規定による許可申請書の処理について

議案第 29号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について

6. 農業委員会事務局職員

局長 松藤 洋治 次長 平島 聡 書記 平 博治 書記 原 知輝
 書記 樋口 昌伸 黒木支所 渡部 真弓 立花支所 安田 凌介 上陽
 支所 大淵 剛 葉山多恵子 星野支所 江藤 繁徳 矢部支所 堤 翔太

7. 会議の概要

議 長	<p>みなさんこんにちは。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言は解除されましたけれども、北九州では第二波に見舞われております。まだ予断を許さぬ状況であり、今回も議事に関して議決権を有する農業委員のみ、総会の成立最少人数で行います。委員の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は令和2年第6回農業委員会総会を開催いたしましたところ、委員各位には大変お忙しい中にご参集くださいまして誠にありがとうございました。ただ今より、農業委員会総会を開会いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 議 長 着 席 ）</p>
議 長	<p>日程 第1・会議の成立</p> <p>ただ今の出席委員の数は農業委員14名。</p> <p>会議規則第6条の規定により、本日の会議は成立いたしました。</p>
議 長	<p>日程 第2・議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、8番 溝尻修委員、10番 今村嗣範委員を本日の会議の議事録署名委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、そのように決定いたしました。</p> <p>日程 第3・議案の上程を行います。</p> <p>事務局をして案件の朗読をいたさせます。</p> <p style="text-align: center;">（ 案件朗読 ）</p>
議 長	<p>事務局朗読のとおり、報告2件・議案4件を一括議題といたします。なお、今回の総会はコロナウイルス感染拡大防止の観点から、短時間で議事を進行したいと思っております。事前に説明を配布していただきましたので、委員・事務局による説明質疑を省略し、採決のみと行います。1ページをお願いいたします。</p>
議 長	<p>報告第7号、農地法第18条第6項の規定による通知の報告について</p>

議 長	て。本案件は農業委員会に報告するものでありますので審議を終わります。5ページをお願いします。
議 長	議案第26号、農地法第3条の規定による許可申請書の処理についての番号1番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので原案のとおり決定いたしました。続いて番号2番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。続いて番号3番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。続いて番号4番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。続いて番号5番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。続いて番号6番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。続いて番号7番について採決いたします。ご異議ありませんか。

議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号8番について採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号9番について採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号10番について採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号11番と番号12番は関連のため、一括採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 7ページをお願いします。続いて番号13番と番号15番は下限面積関連のため、一括して採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号14番について採決いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 8 ページをお願いします。
議 長	議案第 27 号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 10 ページをお願いします。
議 長	報告第 8 号、農地法施行規則第 53 条の規定による報告について。 本案件は農業委員会に報告するものでありますので審議を終わります。 11 ページをお願いします。
議 長	議案第 28 号、農地法第 4 条の規定による許可申請書の処理についての番号 1 番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 12 ページをお願いします。
議 長	議案第 29 号、農地法第 5 条の規定による許可申請書の処理についての番号 1 番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号 2 番について採決いたします。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号 3 番について採決いたします。ご異議ありませんか。

議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号4番について採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号5番について採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号6番について採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号7番について採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 以上で議案の審議は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を終了いたします。大変お疲れ様でございました。</p> <p>(閉会宣言 2時03分)</p> <p>令和2年6月5日</p> <p>議 長</p> <p>8 番</p> <p>10 番</p>